

保保発 0927 第 4 号  
平成 29 年 9 月 27 日

健康保険組合連合会会長 殿

厚生労働省保険局保険課長  
( 公 印 省 略 )

### 健康保険組合が策定する第 2 期データヘルス計画の提出について

平成 29 年度における第 2 期データヘルス計画の策定に当たり留意すべき事項等について、別添のとおり健康保険組合あて通知したので、よろしくお取り扱い願いたい。

なお、健康保険組合が策定する第 2 期データヘルス計画の取り纏め・提出については、下記のとおりであるので、御了知の上、遺漏なきを期されたい。

#### 記

##### 1 第 2 期データヘルス計画の取り纏め・提出

健康保険組合が策定する第 2 期データヘルス計画を取り纏め、平成 30 年 10 月 10 日までに厚生労働省保険局保険課に提出すること。なお、提出する計画書は、平成 30 年 3 月末までに健康保険組合が作成する計画書の「STEP1-2 保健事業の実施状況」について平成 29 年度決算ベースに修正した計画書とする。

##### 2 第 1 期データヘルス計画の平成 28 年度実績報告の取り纏め・提出

健康保険組合の第 1 期データヘルス計画について、平成 28 年度実績報告を取り纏め、平成 30 年 1 月 10 日までに厚生労働省保険局保険課に提出すること。

##### 3 提出方法

厚生労働省が健康保険組合全体のデータヘルスの質の向上に資することを目的に、データヘルス計画に関する健康保険組合全体の集計・分析を行うため、上記 1 および 2 については、平成 27 年度厚生労働省「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金」に基づき、東京大学が構築・運営している「データヘルス・ポータルサイト」を利用して提出することを推奨する。